

業務内容及び運営に当たっての条件

1 施設の概要

(1) 所在地

目黒区八雲一丁目1番10号（めぐろ区民キャンパス内）

(2) 使用施設

めぐろ区民キャンパス内 目黒区心身障害者センターの一部（資料1）

(3) 施設面積

約80.48㎡（資料1） ※テラス43.93㎡も利用可

2 業務内容

(1) 自主生産品の展示販売

目黒区内の障害福祉施設が制作する自主生産品（食品及び雑貨）を展示し、代理販売を行います。代理販売を希望する障害福祉施設の品物は必ず1点以上取扱うこととし、売上が促進されるよう、工夫して販売を行ってください。

障害福祉施設から自主生産品を預かる際及び返品する際は、書面による確認を行うこととします。代理販売品の管理は事業者が行い、破損や紛失等明らかな過失があった場合には、事業者がその責めを負い、障害福祉施設に対して賠償するものとします。

自主生産品の価格は、各障害福祉施設が設定した価格と同額とし、事業者は手数料等を徴収することはできません。自主生産品の売上金は月末に集計し、翌月に事業者から各障害福祉施設へ支払うこととします。

(2) 喫茶（ソフトドリンク等）の提供

コーヒー等の飲料や、調理が不要な軽食を販売します。アルコール飲料の販売はできません。自主生産品のうち調理が不要の焼菓子や弁当等については、店内で提供することができます。

来店者が飲食できる場所は使用施設内に限り、テイクアウト、ケータリング及びデリバリーサービスの提供を可とします。

飲料及び軽食の売上による利益は、事業者が取得することができます。ただし、目黒区から要求があった場合は経理内容を報告することとし、必要に応じて福祉の店の運営経費に充てることとします。

(3) キャッシュレス決済

目黒区と協議の上、キャッシュレス決済を導入することができます。キャッシュレス決済に係る手数料は、目黒区が実績分を負担します。

(4) 障害理解の促進の場としての活用

共生社会の実現に向けて、店内レイアウトの工夫や魅力ある企画・フェア等の実施により、障害理解促進を図ってください。

(5) 地域に開かれた交流場としてワークショップ等の開催

めぐろ区民キャンパスは、都営住宅、八雲中央図書館、八雲体育館、めぐろパーシモンホール、目黒区心身障害者センターあいアイ館、セレモニー目黒、八雲休日診療所等、子どもから大人まで幅広く利用される複合施設です。地域住民や来館者に開かれた交流の場となるような催しを企画してください。

3 営業日、営業時間及びレイアウト等

(1) 営業日

営業開始日は令和9年4月1日からとします。年末年始（12月29日から1月3日）を除く期間において、事業者によりできるだけ多く営業日を設定してください。めぐろ区民キャンパス各施設の開館日や開館時間は、資料2「めぐろ区民キャンパス・各施設の開館及び休館日」のとおりです。

なお、めぐろ区民キャンパス全館の点検等により設備が使用できない日は、休業していただきます。

(2) 営業時間

午前8時30分から午後10時までの間で、事業者によりできるだけ長く設定してください。ただし、営業開始時刻は午前11時以前、営業終了時刻は午後4時30分以降にするものとします。

(3) レイアウト等

使用施設の範囲内において、商品展示や客席のレイアウトについて自由に設定・提案してください。また、保健所の営業許可による飲食の提供業務に支障のない範囲において、めぐろ区民キャンパス内の一部に販売コーナーを設置する等、その他事業の提案も可とします。

4 運営に関する条件

運営に当たっては、以下の全ての条件を満たしてください。

- (1) 専任の責任者（店長）を配置するとともに、営業時間中の業務が円滑に実施できるよう必要な人員を配置すること
- (2) 食品衛生責任者を配置し、衛生管理に当たらせること
- (3) 履行開始日までに食品関係営業許可を取得し、許可書の写しを目黒区に提出すること

5 業務管理

(1) 安全・衛生管理要項の提出

事業者は、事業所運営、調理業務従事者及び食材の安全・衛生管理の徹底を図るため、安全・衛生管理要項を作成し、区に提出します。

(2) 食中毒等を起こした際の取扱い

食中毒等を起こした際は直ちに目黒区に通報し、目黒区の指導に従います。

(3) 苦情対応・損害賠償等

来店者等からの苦情その他事業運営に関して発生した問題は、事業者が責任をもって対処することとします。事業者は、発生した案件とその処理については、速やかに区に報告します。

また、事業運営や、目黒区から貸与を受けた貸付物品の管理及び事業者が設置した機器等に起因して発生した火災や事故等から生じた損害については、事業者の負担とします。

6 経費負担

(1) 電話回線・通信回線

電話回線・通信回線は事業者が自ら契約するものとし、通信費は事業者の負担とします。

(2) 什器等

貸付物品以外の、区で用意しない客席内の客用のテーブル、椅子や食器等、事業に必要な物品については全て事業者の負担で設置することとします。

(3) 備品等

ア 区が設置する備品類にかかる維持管理費及び軽微な補修は、事業者の負担とします。また、使用を希望する備品が他にあるときは、電源・給排水などの建物条件を変更せずに使用できる範囲の製品とし、目黒区に協議の上、原則として事業者の負担で購入設置することとします。

イ 大規模な破損による修理及び目黒区が設置した備品の破損に伴う買替え経費は、区と事業者による協議のうえ、費用負担の調整を行うこととします。

ウ 備え付けの備品類の使用については事業者の判断によりますが、委託契約期間が終了した場合は、事業者が原状回復します。

(4) 清掃

福祉の店・厨房内の建物・設備の清掃は、全て事業者の責任とします。常に清掃及び消毒等を行い衛生管理の徹底を図ってください。ただし、めぐろ区民キャンパス全体で実施する定期的な清掃や点検は区の負担により実施します。

(5) 廃棄物

残菜等、事業において発生する廃棄物は、事業者の負担で処理します。なお、搬出まで事業所内において保管します。

(6) その他の経費

その他本募集要項にない一切の事業運営経費は、事業者の負担とします。

7 その他

(1) 関連法規の遵守

事業者は、食品衛生法等の関連法規を遵守することとします。

(2) 事業所内の内装改修等

目黒区は使用施設について現状のまま提供することとし、事業運営に係る必要な内装等は事業者の負担において行うものとします。ただし、その内容については事前に目黒区に届出を行い、承諾を受けることとします。

なお、委託契約が終了した際は事業者の負担において改装前の原状に復旧することとします。

(3) 駐車場使用

駐車場の使用可能時間は午前8時から午後10時までとします。事業に直接関わる搬出入の車両の一時的な駐車は、当該施設の駐車場条例（目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場条例）に基づき無料で使用できます。

(4) 警備・防犯

めぐろ区民キャンパスは一体的な警備システムを採用しているので、従業員の入退室はこれに従い、営業時間中においては、使用許可を受けた区域の防犯にあたることとします。

(5) 自衛消防隊組織

事業者は、消防法に基づきめぐろ区民キャンパス自衛消防隊組織の構成員となります。また、めぐろ区民キャンパス自衛消防隊組織が実施する避難訓練においても協力して実施にあたることとします。

(6) 使用する食器具等

食器具等は、環境ホルモン等の疑いがある材質製品（ポリカーボネート等）を使用しないものとし、原則として再利用が可能なものとします。

(7) 環境保全への配慮

目黒区が推進する環境負荷の低減を認識し、残食、残菜等廃棄物、光熱水費等の削減に努め、環境負荷の低減に積極的に取り組むこととします。

また、「めぐろ買い物ルール参加店」に協力することとします。

(8) 保険

管理の業務の実施に当たり、損害賠償責任保険を付保してください。

(9) 再委託について

管理の業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。業務の一部を委託する場合は、目黒区が承諾後、再委託契約申請書を提出していただきます。

(10) 法内事業

障害者総合支援法に基づく法内事業による収入を伴う場合は、予め経費について区と協議することとします。

(11) 報告

事業者は、毎月の運営状況を書面により目黒区に報告することとします。また、年度ごとに事業計画書及び事業報告書を提出することとします。

(12) その他

定めのない事項又は疑義が生じたときは双方で協議することとします。

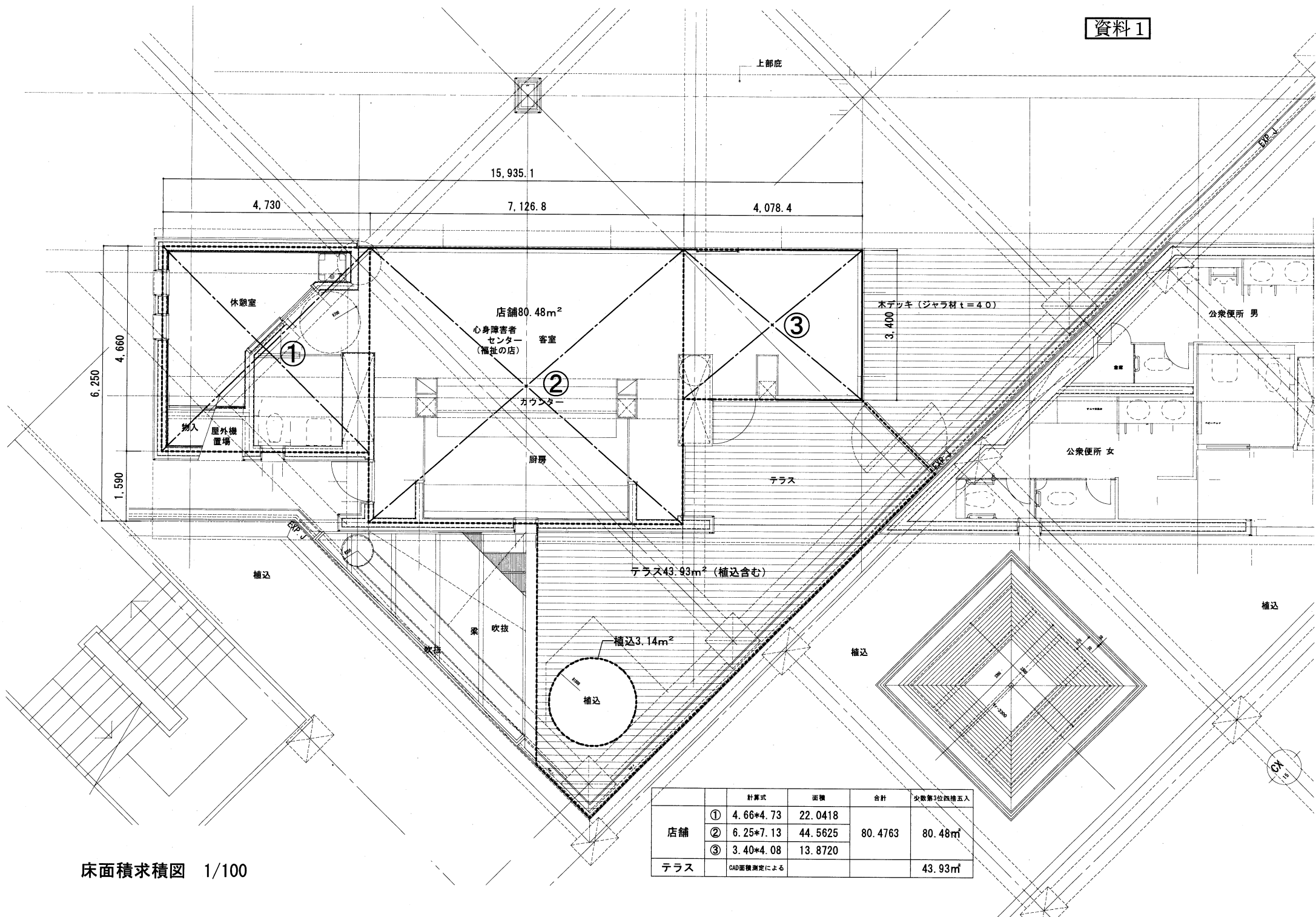
以 上

<添付資料>

資料1 図面（めぐろ区民キャンパス内目黒区心身障害者センターの一部（福祉の店）

資料2 めぐろ区民キャンパス・各施設の開館日及び休館日

資料3 物品貸付一覧



		計算式	面積	合計	少数第3位四捨五
店舗	①	4.66*4.73	22.0418	80.4763	80.48㎡
	②	6.25*7.13	44.5625		
	③	3.40*4.08	13.8720		
テラス		CAD面積測定による			43.93㎡

めぐろ区民キャンパス・各施設の開館日及び休館日

		月曜日 から 金曜日	土曜日	祝日 及び 日曜日	休館日	備考
1	八雲中央図書館	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～17:00	年末年始、 第一月曜日	第一月曜が 祝日の場合は 別日
2	八雲体育館	9:00～22:00	9:00～22:00	9:00～22:00	年末年始	
3	めぐろパーシモン ホール	9:00～22:00	9:00～22:00	9:00～22:00	年末年始	
4	目黒区心身障害者 センターあいアイ 館	8:30～17:15	休館	休館 (入浴サービ ス・食事サービ スは日によっ て有り)	年末年始	短期入所は 休館日も毎日 実施
5	八雲休日調剤薬局	休館	休館	9:00～17:00	月曜日から 土曜日	11月～2月 のみ受付
6	目黒区重症心身 障害児通所支援 事業所 あいりいず	9:30～17:30	休館	休館	年末年始、 その他区が定 める日	学校休業日 10:00～16:00 まで営業 夏休み等
7	セレモニー目黒	基本的に 24時間営業	基本的に 24時間営業	基本的に 24時間営業	友引の日、 年末年始	

※開館日、開館時間は変更となる場合があります。

物品貸付一覧

N0.	品 名	数量	単位	型番
1	フリーロッカー	1	台	
2	多目的キャビネット	1	台	
3	カフェテーブル	7	台	
4	ガーデンテーブル	1	台	
5	シェルフラック	2	台	
6	テント付き木製ワゴン	1	台	
7	ハンガーラック	1	台	
8	電動自転車	1	台	パナソニック BE-ELD436B3
9	パソコン	2	台	DELL inspiron7415 2-in-1
10	レジスター	1	台	CASIO SR-4000
11	レジスターハundsキャナー	1	台	CASIO HHS-19
12	電子レンジ	1	台	パナソニック NE-MS267-K
13	製氷機	1	台	ホシザキ IM-35M-2
14	冷蔵冷凍庫	1	台	ホシザキ RFT180SNG
15	コーヒーマーカー	1	台	デロンギ ECAM22112B
16	コーヒーマーカー	1	台	デロンギ ECAM22112W
17	スティック型掃除機	1	台	シャープ EC-AR5
18	洗濯機	1	台	アルミス Moco2WashingMachine